

第4章 計画の基本的な考え方

第1 計画策定の視点

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

全ての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで生きがいと尊厳をもって自分らしい暮らしができる地域づくりを目指します。

第7期計画においては、各種情報提供等の積極的な協力により、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。

2 介護予防・日常生活支援総合事業を中心とした介護予防体制づくり

従来から取り組んできた「地域ケア会議」の充実により、平成29年4月に設置した「安来市在宅医療支援センター」等と連携し在宅医療・介護連携の推進に努めます。

相談支援や生活支援アンケート調査等により明らかになった地域課題に対しては、社会福祉協議会において制度外の生活支援事業等に率先して取り組むとともに、日常生活圏域における住民主体の介護予防・助け合い活動を進める生活支援体制整備事業の支援に努めます。

3 認知症施策の推進

「認知症施策総合推進事業」の体制強化を図り、従来に増して認知症に対する理解の促進を図るとともに、よりきめ細やかな相談支援と専門的な初期集中支援により、効果的な認知症ケアの推進に努めます。

4 高齢者を支援する地域活動の促進

高齢化、単身高齢者の増加、地域社会の脆弱化などで、助け合いによる生活支援の重要性が高まっています。助け合いは、地域とのつながり、生きがいを創出し、地域づくりはもとより、介護予防にも効果があるといえます。

市民による自主的な地域活動（ミニサロンや生活支援ボランティアなど）は、地域包括ケアの深化・推進、認知症施策の推進などにおいて重要な役割を果たす土台となるものであり、今後も地域活動のきっかけづくりや様々な場面における地域活動促進のサポートの充実を図ります。

第2 基本理念

本市は、恵まれた地の利と豊かな自然の中で育まれた、誇らしい歴史・文化とものづくりの伝統が脈々と息づいており、「第2次安来市総合計画」における将来像を「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」とし、その実現に向けた五つの基本理念によるまちづくりを進めています。保健・医療・福祉分野における「高齢者福祉の充実」の中では、総合計画のアンケートにおける「住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合」を高めるように取組の方向と主な施策を掲げています。

本計画においては、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで、できる限り住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、高齢者福祉及び介護保険事業のさらなる展開と活動の推進を目指して、「第6期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画前期計画」において定められた基本理念を踏襲します。

●本計画の基本理念●

元気・いきいき・健康長寿都市

第2次安来市総合計画

(将来像)

『人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち』

(五つの基本理念) ※高齢者福祉の充実に関係するものを抽出

- 活 力：活動的でいきいきしているまち
生きがいをもって充実した日々を送れるまちづくり
- 快 適：便利で住みよいまち
健康的な日常生活を送れるまちづくり
- ら し さ：地域らしさがあり、独自性のあるまち
地域資源を活かし、地域に誇りがもてるまちづくり
- つながり：立場をこえて支えあっているまち
みんなで支えあうまちづくり
- 安 心：不安なく暮らせるまち
安心して日常生活が送れるまちづくり

第3 基本目標と取組方針

基本理念を具体化するための「基本目標」については、国の方針・制度の見直し、また、本市における高齢者を取り巻く現状や課題等を踏まえ、次の4項目を設定し、それぞれに「取組方針」を定めます。

取組にあたっては、高齢者が引き続き住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進をはじめ、元気な高齢者を対象とした健康づくりや生きがいつくりなどの推進を図ります。また、生涯にわたって人のつながりや幸せを実感しながら、より健康な生活が確保されるよう、高齢者福祉の環境づくりを推進します。

【基本目標1】 地域で支えあう環境づくり（地域包括ケアの推進）

【基本目標2】 いきいき元気生活の実現

【基本目標3】 安心して暮らせるまちづくり

【基本目標4】 介護保険事業の推進

第4 施策の体系

